

第2回川崎市不登校対策に係る懇談会 会議録

- 1 開催日時 令和5年8月9日（水）午後5時～午後6時30分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室
- 3 出席者 委員 星山委員、小野委員、有沢委員、河村委員
関係者 田中校長、中川校長、高井校長、中野校長
事務局 星野担当部長、末木課長、板橋担当課長、後藤担当係長
- 4 議題 (1) 不登校対策の充実に向けた取組について【資料3・4】
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

末木課長 それでは、ただいまより第2回不登校対策に係る懇談会を始めます。

 今日は、お忙しい中、貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

 本日の進行を務めさせていただきます、川崎市教育委員会学校教育支援教育課の末木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

 資料の確認をさせていただきます。

 初めに、本日の会議の次第でございます。

 次に、資料1「不登校に係る懇談会運営等要綱」、

 資料2「不登校対策に係る懇談会委員名簿」、

 資料3「第1回川崎市不登校対策に係る懇談会における主な御意見」、

 資料4「本市の不登校対策の在り方案について」でございます。参考資料として、川崎市の不登校児童生徒の現状について（データ集）という資料を御用意させていただいております。

 それでは、早速議事に入らせていただきます。

 初めに、事務局から資料に基づき御説明をさせていただきます。

板橋担当課長 初めに、資料3「第1回川崎市不登校対策に係る懇談会におけ

る主な御意見」を御覧ください。

第1回懇談会では、委員の皆様の御専門の立場から多くの御意見をいただきまして、ありがとうございました。その際いただきました意見を資料にまとめておりますので、ここで確認させていただきます。

まず初めに、本市の不登校児童生徒の現状につきましては、コロナ以降に不登校が増加した印象があるという御意見や、保護者宛ての独自調査で64%の保護者が新型コロナウイルスの影響があったと思うと答えていたという情報提供をしていただきました。

不登校の要因について考えられるものとしては、学校に関するものが多く占めるなど学校に要因があると保護者は考えることや、家庭の中で学校という言葉がタブー化されている家庭も多いという情報提供をいただきました。

教員が回答した調査では、不登校の要因について、無気力・不安というところがかなりの割合を占めているが、無気力・不安というだけではイメージしづらいという御意見や人間関係、先生との関係、家庭の問題等の多様な要因があり、無気力や不安というのは結果であること、生徒自身の不登校の理由が分からないケースが多いと感じていること、不登校の要因について、教員の認識と子どもの認識が乖離しているので、不登校の要因の把握は、大事であるといった御意見をいただきました。

次に、本市の不登校対策の現状と課題についての項番1、不登校の未然防止、早期発見・早期支援の強化についてでございます。初めに、校内支援については、なぜ学校に行けないのかというところを本人と一緒に考えてあげないといけないこと、また、登校を促すことを前提としないような、安心・安全な環境でアセスメントできる状況をつくっていく必要があるが、そのためには担任の教員一人だけでなく、専門家や別室の担当者や養護教諭も含めてアセスメントできる体制づくりを行う必要があるという御意見をいただきました。

また、アセスメントの充実と登校を促すことを前提としないというのは大事であること、スモールステップで少しずつ一人一人の児童生徒に合ったやり方で支援することは重要であるという御意見をいただきました。

スクールカウンセラーにつきましては、小学校においても、中学

校と同様に週1回程度になることの御要望や、中学校においては、週15時間、支援教育コーディネーターの後追い非常勤を配置しているが、個別の支援が必要な生徒が多くおり、人手不足が一番の課題であること、学校の教員は相当忙しく、教員のメンタルヘルスやワーク・ライフ・バランスなどを考えていくことが不登校の支援につながっていくということ、教職員への教育相談についての研修の重要性や保護者も仕事などを行っている状況がある中で、子どもたちの本当の気持ちの受け止めを誰がどこで行うのか考える必要があることについての御意見をいただきました。

次に、別室指導につきましては、別室指導のような子どもたちの居場所をつくることができればよいと思うが、人の確保は非常に難しいこと、別室なら登校できるという児童が増えており、別室を担当する人材をつけていただきたいという御意見をいただきました。

そのほかにつきましては、市立高校定時制では、入学時にサポートシートを活用し、これまでに関わってきた支援機関や入学に当たっての不安事項等を把握した上で生徒の関わりを進めていることや、特別支援学校では、中学校のときに不登校になって、そのまま特別支援学校の高等部に入学する生徒がいるといった情報提供をいただきました。

次に、項番2、多様な教育機会の確保についてでございますが、不登校特例校につきましては、先行事例についての情報提供をいただき、居場所をつくりながらゆっくり進むということはどうもよいことであるとの御意見を頂戴しました。

先行事例では、市で1校ということが多いが、川崎市としては、最低でも区に1校設置したほうが保護者は助かるのではないかと、どこかに不登校特例校を設置し、今ある既存のゆうゆう広場を活用し、不登校特例校の授業を配信するなどの取組があっても面白いのではないかと、不登校特例校において、不登校支援のノウハウを蓄積しながら、ゆうゆう広場や各学校にそれらのノウハウを伝えていくようなハブ的な機能があればよいかもしれない、不登校特例校が核になってNPOと連携してもらうこともよいかもしれないなどの御意見をいただきました。

そのほかにつきましては、専門家のサポートとともに、少し年齢が上のお兄さん、お姉さんがおり、大人には聞けないような話

について話ができるということは効果的であることや、周りの保護者からは、送迎の関係からも支援施設については居住地に近いところがよいという話があること、高校の定時制においては、多くの生徒が不登校を経験している場合があるが、生徒の人数が少ないということもあり、コミュニケーションを取りながらゆっくり学んでいくことで、それまで不登校だった生徒が登校を継続することができることがあることなどの情報提供をいただきました。

最後に、項番3、関係機関との連携強化につきましては、GIGA端末について不登校支援を行っているNPOにおいても活用することができればよいことや、未就学児に関しても、関係機関とも連携しながら家庭を支えることができればよいという御意見をいただきました。

また、知能検査について、検査結果を本人に返すことも重要で、特に、自分の強みについて、データに基づきフィードバックすることは効果が高いこと、在学中は、行政や学校の教員が支援してくれるが、卒業後、必要に応じていかに福祉につないでいくかが大切で、不登校特例校についても、卒業後、どのような方向に進むのかというところも視点として必要なのではないかと、民間フリースクール等のほうが居場所になる児童生徒も多くいることから、民間のフリースクール等との連携が非常に重要であること、民間フリースクール等も多様であり、一人一人のニーズに応じた居場所があることが重要であること、学習も重要だが、もう少し広げて、居場所を提供することも必要という御意見をいただきました。そして、今、保護者は、本当に孤立していて、その保護者をどう支えていくかということを考える必要があるという御意見もいただきました。

皆様、貴重な御意見、誠にありがとうございました。

次に、資料4、本市の不登校対策の在り方案について御覧ください。

こちらは前回の御意見も参考にさせていただき、作成しました本市の不登校対策の在り方の案となります。

本日は、こちらを基に皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、1、本市の目指すべき姿（案）です。
本市の不登校対策の目指すべき姿として、大きく三つの方向性

を御説明いたします。

方向1は、チーム学校による校内支援を充実させ、不登校の未然防止、早期発見・早期支援を強化するとし、全ての児童生徒が楽しく、安心して学校生活を送ることができるよう、魅力ある学校づくりを進めるとともに、かわさき共生*共育プログラムを充実させ、社会性の育成やSOSの出し方・受け止め方教育を推進すること。

スクールカウンセラー等の専門職と連携したチーム学校の体制を充実させ、学校における教育相談力を強化することで、児童生徒のSOSをキャッチし、学校全体で早期に最適な支援を実施すること。

自分の学級に入ることができない児童生徒が、校内の教室以外の場所で安心して自分のペースで学習・生活ができるよう、全ての学校で別室指導の充実を図ることとしております。

方向性2は、多様な教育機会を確保し、児童生徒本人が主体的に学びの場を選ぶことができる環境を整えることとし、一人一人のニーズに応じた多様な教育機会の確保に向けて、不登校特例校の設置を目指すとともに、同校にアウトリーチ型支援やICTを活用した学習支援等を一括して行う機能の導入を検討すること。

ゆうゆう広場について、学習機能の強化やオンライン活用などの機能拡充を進めるとともに、全ての不登校児童生徒がアクセスしやすいよう移設・増設の検討を進めること。

かわさきGIGAスクール構想を基に、自宅にいても主体的に学習ができるよう、一人1台端末を活用するとともに、オンライン学習システムやオンラインによる授業配信等を着実に進めることとしております。

方向性3につきましては、関係機関との連携を強化し、支援を必要とする全ての児童生徒及びその家族に切れ目のない支援を実施するとし、教育相談の充実に向けた取組を着実に進める。不登校児童生徒本人のみならず、その家族に対しても適切に支援を実施するため、スクールソーシャルワーカーの活用を推進し、さらに専門の相談支援機関と緊密に連携し、切れ目のない支援を実施する。

不登校児童生徒の保護者が悩みを抱え込まないよう、必要な情報を適切に提供するとともに、親の会や民間フリースクール

等との新たな連携・協力体制構築に向けた検討を進めることとしております。

次に、目指すべき姿の実現に向けた取組（案）についてです。ただいま御説明いたしました三つの目指すべき方向について、その実現に向けた取組の項目をまとめたものでございます。初めに、方向性1、チーム学校による校内支援の充実に向けた取組についてでございます。

取組1、かわさき共生*共育プログラムの充実としましては、既存のプログラムの充実や新たなプログラムの開発に加えて、効果測定の効果的な活用方法を調査・研究し、好事例を全ての学校に展開するなどの取組を進めること。

また、SOSの出し方・受け止め方教育の充実に向けた取組を推進するとともに、SOSを受け止めることができる教員の育成を図ることを目指すなど、取組1は既存のかわさき共生*共育プログラムを通して、不登校未然防止、早期発見・早期支援を推進する内容としています。

取組2、学校における教育相談力の強化としましては、教職員研修の見直し及び教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進を一つ目として挙げております。

こちらは、前回の懇談会で御指摘いただきました教育相談や、児童生徒理解、特別支援教育や、不登校児童生徒の理解等を深めるために、教職員研修の見直しを図るとともに、教職員自身のゆとりが必要という御意見を踏まえ、教職員がゆとりを持って子どもたちと向き合えるよう、働き方・仕事の進め方改革を推進していくことを示しています。

次の心理や福祉等の専門職等と連携したチーム学校による相談体制の充実に向けた取組の推進、スクールカウンセラーの有効活用に向けた取組の推進につきましては、前回の懇談会でアセスメントの重要性について御意見をいただきましたことを踏まえまして、不登校対策の中核となっている支援教育コーディネーターが養護教諭やスクールカウンセラー等の専門職と連携しながらチーム学校の中核として業務を推進できる体制づくりを進め、丁寧なアセスメントに基づく不登校対策を推進すること、また、スクールカウンセラーのガイドラインを作成し、市全体でスクールカウンセラーの有効活用を進めていくことなど、取組2については学校全体の力を強化する項目としております。

取組3は、前回の懇談会でもその重要性について御意見を多くいただきました別室指導の充実についてです。

別室指導に係る取組の推進として、教室以外の部屋にいつでも登校できるよう全ての学校で別室指導に係る取組を推進してまいりたいと考えております。

また、前回の懇談会でも各学校長から人的配置の課題についての御意見がありましたので、別室指導を担当する人材の安定的配置に向けた検討を進めることや、安心して過ごせる環境づくりや効果的な指導方法等に係るガイドラインを取りまとめていきたいと考えております。

次に、方向性2、多様な教育機会の確保についてでございます。取組4、不登校特例校の設置につきましては、本市の不登校対策において基礎学力の定着や社会性の育成、自己肯定感の向上、進学等社会的自立に向けて不登校特例校は極めて有効と考えられるため、不登校特例校の設置に向けた検討を進めたいと考えております。

前回の会議では、一つの区に1校とのご意見もありましたが、設置する場所や財政負担、教員等の人材確保等を考えますと、区に1校設置することは現実的には難しいかと考えておりますが、仮に市内に1か所設置した場合においても、アクセス面の課題を解消する工夫ができないか検討させていただきます。

また、不登校特例校には、不登校対策の核となるよう、不登校対策のセンター的機能としてアウトリーチ型支援やICTを活用した学習支援を一括して実施する機能を持たせることも検討したいと考えております。

取組5、ゆうゆう広場の機能拡充につきましては、学習機能の強化やオンライン活用などの機能強化を検討するとともに、体験活動などの既存のプログラムの充実を図ること。

前回御意見を頂戴しましたように、全ての不登校児童生徒が利用しやすくなるよう、不登校児童生徒のアクセス向上に向けて移設・増設を検討すること。

また、ゆうゆう広場を不登校対策の地域の拠点となるよう、不登校特例校との連携等、機能拡充の検討を行うとともに、設置場所や他施設との機能分担等の調整を進めたいと考えております。取組6、ICTを活用した学習支援の充実としましては、オンライン授業配信やオンライン学習システム活用についての取組を

推進するとともに、自宅に引き籠もりがちな児童生徒へ学習のきっかけとなるようなコンテンツを配信するなど、ICTを活用した新たな学習支援の検討を進めるとともに、メタバース空間など、オンラインでの不登校児童生徒の交流や、一人1台端末を活用した心の変化を捉える仕組みなど、ICTを活用した新たな取組を導入する可能性の検討について、それぞれ進めていきたいと考えております。

最後に、方向性3、関係機関との連携強化についてでございます。

取組7、教育相談センター相談室の教育相談の充実といたしましては、本市の不登校に関する相談を数多く受けている教育相談センター相談室が現在相談の長期化等により、相談を希望しても相談までの待機日数がかかりかかることから、待機日数削減に向けた相談体制の見直しや、業務改善について検討すること、区・教育担当やスクールソーシャルワーカー及び福祉部門等との関係機関との連携を強化し、必要な支援が適切に、速やかに切れ目なく行える体制を整えたいと考えております。

取組8、専門の相談支援機関との連携強化につきましては、前回保護者への支援について御意見をいただきましたことを踏まえまして、福祉部門等の関係機関と連携し、不登校児童生徒及びその保護者や家族に対する切れ目のない支援の推進体制を整えたいと考えております。

そして、前回御意見を頂戴しました就学前後の支援につきましては、区役所や幼稚園・保育園等と連携した切れ目のない支援の在り方について検討するとし、保護者が就学前から安心して相談できるような体制づくりなど、区役所や保育園・幼稚園等と連携した支援の在り方について検討を進めたいと考えております。

最後に、取組9、親の会・民間フリースクール等との連携・協力体制の構築につきましては、保護者支援、民間との連携について前回多くの御意見を頂戴しましたことも踏まえまして、不登校に関する様々な支援の情報を容易に得られるよう、ウェブサイトの整備等不登校に関する必要な情報の発信に向けた取組を検討してまいります。

フリースクール等と学校・教育委員会との新たな連携体制の検討につきましては、これまで実施していましたが不登校対策連絡会議等の取組をさらに充実させるとともに、不登校児童生徒の学び

が途切れることのないよう検討を進めたいと考えております。

そして、保護者支援の在り方につきましては、親の会等とも連携しながら検討を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

末木課長

ただいま事務局から、説明をさせていただきました。

本日は、本市の目指すべき姿として、大きく三つの方向性と、それに伴う取組の方向性として、9つの取組内容についてお示しをさせていただきました。

本日は、この方向性について、御意見を頂戴したいと考えております。

それでは、初めに、方向性1について御意見をいただければと思います。方向性1につきましては、先ほどの資料の3ページに記載しておりまして、取組の方向性といたしましては資料の8ページが該当箇所になります。こちらを御覧いただきながら、先ほどの事務局の説明を踏まえまして、委員の皆様御意見、それからまた、まず御質問でも結構ですし、感想でも結構でございますので、御発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

河村委員

質問になってしまうのですが、スクールカウンセラーなどの専門職と連携してチーム学校の体制を充実させて、学校における教育相談力を強化という記載がありますが、教育相談力というところが何を指しているのか分かりません。普通の相談ではなくて、教育相談とする意味について、教えていただければと思います。

板橋担当課長

ありがとうございます。ここでいう、教育相談力というのは、日常の関わりから子どもたちと関係づくりをして、子どもたちの困り感を早めにキャッチし、そしてそれを教員もしくはスクールカウンセラー、養護教諭等の専門的な学校のスタッフが子どもたちのSOSを早めにキャッチして、相談を繰り返したり、もしくは観察を継続しながら子どもたちの困り感を解決していくような、そういう力を担任だけでなく、学校全体として、専門職も含めて力を上げていくということを想定しているところです。

河村委員

ありがとうございます。

では、学校での相談だから教育相談力という言葉が使われているということですね。

板橋担当課長

そうです。

河村委員 一般的には困り感のキャッチとか、それも教育という分野に限らず、いろんなところでの相談ができるというふうに考えていいですか。

板橋担当課長 そうです。

河村委員 ありがとうございます。

末木課長 ほかにいかがでしょうか。

星山委員 私の専門は、特別支援と療育ですが、不登校児童生徒支援を行っています。今日も午前中、学校に行きにくいお子さんたちと過ごしてから、この会議に来ました。

普段は教員の養成をしていますので、学校の先生たちがどこに困っているかということや、親御さんたちともずっと一緒にいろんな悩み相談をしてきたので、事情は大体分かっているつもりです。アンケートの結果も拝見しましたが、ああ、そうだろうなという感じでした。

このチーム学校という言葉はとてもきれいなのですが、私が先生たちの研修を担当させていただいていることは、先生御自身が自分の理解力というか、自己アセスメント力というのがやっぱり大事かと思っております。不登校のお子さんのように真面目で繊細な子どもたちに対しては、例えば接し方とか、一人一人個別にプログラムを立てないといけないと思うのですが、教員養成している側からすると、そういう繊細な子どもたちに焦点を当てているのではなくて、大体平均的な子どもたちに教えるようにしかガイドできないので、そこがすごく課題だなと長年思っています。

先ほどの教員側の研修について、取組2の研修のところで理解教育という話もすばらしいと思ったのですが、私が長年一番課題に感じているのは、理念の共有というところで、かわさき共生*共育プログラムというのが分からなくて、文部科学省の研究の中でも、自分の弱いところや、みんなとできないところを指摘するというやり方はもうとても難しいということを示しておりました。

私が東京都の研究などの取組を進めるなかで、一番効果があったと思ったのは、そのお子さんの強みや、もともと持っている良さを、御自身も知らないし、御家族も知らないという部分をいかに温めていくことかなということだと思っています。これをはたしてチーム学校という、教員の集団がみんな理念共有で

きるかというところが結構キーになるかと思っています。

教員養成をしていて、先生たちはみんな真面目で、一生懸命で、正義感がすごく強いと感じています。大体においてみんなと同じにさせたいし、クラスに戻そうとする、もうその時代は終わったよといっても、みんなと同じようにするのは教員の役割だと思っている方はまだまだいらっしゃるので、私たちの世代はそうやって育てられたので仕方ないと思うのですが、ここをチェンジしていくというところが重要なのかと思っています。

一人で抱え込んで一生懸命やっているところを、チームで取り組むというところは良いことだとは思いますが、私がこれを見つけたときに思ったのは、そういう多様であるということ尊重して、それぞれの児童生徒のよさというか、強みというのをやっぱり大事にしていくのだというところの理念共有をすることが、すごく重要なのではないかということを感じていますので、もしこのどこかでそういうことが表現されているのであればよいのですが、かわさき共生*共育プログラムというのを、私は今日初めて聞いたので、ちょっと失礼な質問かもしれませんがそのように思いました。

その中でも、やっぱり先生御自身が自分のことをどれくらい知っているのかなということを理解することがすごく課題だなと思っています。大体、行けなくなってしまうお子さんのクラスを見てみると、先生は一生懸命だけど、子どもは教員と相性が悪いと言うのですよね。これは子どもからすると、すごく優しい言葉だと思うのですよね。でも声が大き過ぎるとか、どなってしまうとか、川崎ではそういうことはないかもしれませんが、先生が一生懸命になり過ぎてしまって、自分のことが分からなくなってしまっているところがあると思うので、チームを組むときに自己理解と他者理解はやっぱり基本だと思うので、川崎がそのあたりをどのくらい重要視しているのかなというのを伺いたいと思いました。理念の共有と自分のことと他者理解、特にこういう子どもたちを理解していくためには自分のことをよく分かっていることが重要と思っています。カウンセリングをする方は必ず自己理解を行うのですが、教員はそういうトレーニングを行う割合が少ないので、そのあたりはすごく大事ではないかということをおもいましたので、そこを教えていただきたいと思っています。

板橋担当課長

ありがとうございます。

私どもも、理念の共有というところは非常に大事だと思っております。先ほど御説明した中にも取組、研修の見直しのところに当たっては、やはり不登校に関する理解というところがここ数年で大きく変わっておりますので、その理念共有というのがまだ不十分であるかなという部分もありますので、そういった理念も含めて、また児童生徒理解も含めて研修を見直していきたいと思っているので、理念の共有というのは非常に大事なというふうに考えています。

教員の自己理解というところにつきましては、まだまだの部分があるかなと思いますので、研修の見直し等の中でも検討できる内容かと思っておりますので、御意見として頂戴できたらと思います。ありがとうございます。

末木課長

ありがとうございます。

今の委員の御発言について、現場の先生方から、現場の状況など御意見、御発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

星山委員

補足になりますが、研究を行っている中で、過敏性が強い子が今すごく多くなっています。感覚過敏のアセスメントがあるのですが、普通の幼児より13.8%感覚が敏感なのですね。その子たちは、特別支援が必要だと診断がついているわけではないです。それでそのまま小学校に上がるのですが、すごく多くの子が不登校になってしまっています。

だから、そういったアセスメントは、教員側に研修をするときにこれからものすごく大事だと思っているので、この中に含まれるとよいのではないかと思います。その子たちを受け入れる側の先生たちは頑張らせるのですが、でもそこは子どもたちを頑張らせるのではなくて、合理的配慮で逃がすという方法があるのだという研修が行き渡るのに、川崎ではないところが、ものすごく時間がかかりました。

川崎の先生たちに、研修をさせていただいたときは理解が早いなとすごく思ったのですが、全員がそういうことを理解するまでやっぱり相当攻略が必要かなと思ったので、その辺りのところ工夫していただけるといいのではないかと思います。

駄目ということではなくて、いい感じでやっているのではないかなと思うので、敏感さみたいなことは近年すごく言われているところですので、この部分も研修でできたらいいのではないかなと思いました。ありがとうございます。

末木課長
小野委員

それでは、小野先生、いかがでしょうか。

今、御発言いただいた内容は、すごく大事なところだと思いました。やはりこの子たちの支援の中で非常に重要なところが、教室で指導しているとできないところばかりに目が行ってしまうのですが、やはりそれぞれの多様な特性を理解した上で、その子のできることをいかに見つけていくのかということや、どうやったらこの子の個性を理解できるのか、どうしたらこの子の強みを見つけることができるのかというようなことは、教員研修も含めて、先生方の意識の改革みたいなところが必要になってくるのかなと思いました。

それから、やはり教員側のことになってしまいますが、私も幾つか回って見てみると、小学校もそうですが、中学校の先生も心理的にかなり追い詰められている方も多いのかなと感じております。チーム学校という中では、先生方が、例えば心理や福祉の専門の方々に相談がしやすいような状況をつくっていくことなど、教員を支えるための心理や福祉という観点もやっぱりどうしても必要なのではないのでしょうか。コンサルテーションという言い方かもしれませんが、どうしてもやっぱり若い先生方なんかは一人で抱え込んでしまって、うまくできないのは自分のせいなんじゃないかということすごく悩んでいらっしやあって、その中で、子どもたちの相性もあるのかかもしれませんが、上手くいかなくて、うまくいかないから、さらにヒートアップして大きな声を出してしまう。大きな声を出すと過敏性の強い子は嫌になってしまうという、そういうことが起きてくる中で、このそれぞれの担任の先生をどうやって支えていくのかというところで、一人で抱え込まないで相談ができるという、そういうことも必要なのかなというふうに感じました。

以上です。

末木課長

ありがとうございます。貴重な御意見として承りたいと思います。

では、方向性1の部分ではございますけども、ほかのテーマでも御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

星山委員

二ついいですか。

私は他の自治体の委員もやっているのですが、ほかの自治体との比較になってしまうのですが、東京都では、特別支援教室というのがあって、そこに専門員という方がいらっしやいます。専門員

は、必ずしも教員免許を求めているのですが、相当専門性が高い方としています。都で採用している非常勤職で、全小・中学校によろやく配置が終わったところです。そういったことは、方向性として川崎市はお考えなのでしょうか。チーム学校から外れてしまいますが、要するに校内体制のところでは、

それから、さきほどのところで教員を支えるマンパワーが足りないという話でしたが、教員養成している立場で大変恐縮なのですが、教員が全然足りない状況です。教員を支えたいという思いはすごくあるのですが、マンパワーはどうされるのかというところが見えなかったので、教えていただければと思います。

河村委員

重ねて私も同じようなところになりますが、ちょっと理解がゆっくりだったりとか、特性があったり、敏感さがあったりとかというお子さんたち、そういうお子さんが小学校に上がって、本当はすごく配慮が必要かもしれないのだけど、先生たちが35人を1人で見られている状況の中で、やっぱりアサガオを見に行くといったらみんな付いてきてもらわないと困るのに、そこでちょっと外れてしまう子がいるという、やっぱりどうしても困った子というふうには思わざるを得ないのかと思います。本当はそう思いたくなくても、連れていけないので、実際に本当に困ってしまって、先生たちが追い詰められるみたいなところはすごくあるのかなと思ったので、今、星山先生がおっしゃったマンパワーみたいなところはすごく必要かなと思っています。

末木課長

私どももこのことは本当に課題だと考えていますので、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。川崎の場合はこれまでも、様々な教育課題に対応した人の配置というのは取り組んできたところがございますので、今回は別室指導というところにスポットを当てていますので、この別室指導に係る安定的な人の配置ができないかどうかということについて、検討が必要かと考えております。

星山委員

検討して充てたのですか。

末木課長

教員の成り手不足という別の課題もございますので、どういった人の配置が可能かということも含めての検討になるかと思えます。

田中校長

別室指導については、やはりすごくニーズが高まっています。効果もやはり非常に高いと感じています。

その一方で、私たちも限られた人、それから場所もそうですが、

物理的な要因が十分満たされているかというところ、まだ不十分なところがあります。

人的な要因につきましては、本校の場合は元教員の非常勤の免許を持った方にやっていただいています。本校の場合は、成り手に当てがある状態なので、何とかできていますけれども、先ほど申し上げましたように十分足りているわけではないので、さらに増やしていくという方向で行ってほしいなと思っています。その際に、ほかの学校でも全て同じように当てがあるかというところ、そこはなかなか難しいところがありまして、当てのある学校もあれば、当てがない、仮に人がついたとしても実際に成り手がいないというのも、そういう学校も現実にはあると思っております。

星山委員
末木課長

川崎市の場合は、特別支援教育の支援員は全校配置ですか。

支援員という形ではないですが、サポーターという名称で有償ボランティアを配置したり、介助員という形で民間事業者に契約して人材を配置しています。

星山委員

そのあたりからうまく制度化できればマンパワーは解消できるとお考えですか。

末木課長

そうですね。ただ、別室指導をどういう形で行っていくかというところの検討もした上で、その場合、どういう人の配置をされるべきかというところを考えなくてはならないと思っております。

星山委員

この別室指導というのが、意外にブラックボックスで難しいですね。

星野部長

別室のニーズとして、単純に居場所みたいな形で希望されるお子さんだったら、もしかしたら教員免許を持った人材の配置はいらぬのかなとも思っています。一方で、別室の中で学習をすると、次は評価の課題が出てきますので、そうなる教員免許を持った方が必要になってくるので、今いただいた御意見の中でもありますが、どんな形でどんな人をどういうふうにあてがっていったらいいのかというのを、これから十分に検討していく必要があるなと考えています。

星山委員
末木課長
高井校長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

全体的なところになりますが、今回案ということの方向性が三つ示されていまして、より具体的ところで取組の方向性と

示されています。やはりこの不登校は、古くて新しい問題ですし、身近でかつ深刻な問題というところがあるかとは思いますが、例示されているこれらの取組を、どこから着手していくのか、ということや、少し長期的に見ていくこともあるのかと思いますが、この一つの方向性のスパンというものはあるのでしょうか。これらの取組を行って、全てが解決するなんていうことは困難であろうかとも思うのですが、今回出していただいている案について、大体どのぐらいのスパンで取りかかろうとか、または時期の見直しを図ろうかという時間的なものというのは、今示されているのでしょうか。

末木課長

やはり短期的な取組、中期的な取組、何でも行政で進めていくに当たってはそういう観点で進めていかなければならないと思っていますので、まずこの指針を取りまとめさせていただいた上で、今まで実施してきた様々な取組は、それをさらに充実させていくものと思っています。

お金がかかることは、なかなかすぐに始めることはできないので、できることはすぐに行っていきたいですし、例えば今の人員配置については、例えば来年度にすぐいけるかというとなかなか難しいという部分もありますので、そういう取組について、全体でまとめていこうかということとともに、それをどのようなスケジュール感で実施していくべきなのかというところを考えていく必要があるかなと思っています。

高井校長
末木課長

ありがとうございます。

ただいま高等学校から御発言ありましたが、前回の会議の中でも、高等学校や特別支援学校でも、中学校から不登校なので、そのまま進学して不登校状態になってしまう例があるというような話があったかと思うのですが、特別支援学校について今回の取組の中で御意見がありましたらお願いします。

中野校長

本校は、幼稚部から高等部までありますが、小学部、中学部の不登校の子については、やっぱり他の小学校や、中学校とそんなに課題は変わらないかと思っています。

本校でも、別室登校とか、取り出しの授業をやってはいるのですが、ただ、やっぱり人手不足であって、例えば病休の先生が出てしまったりすると、そこに今まで別室指導をやっていた先生が代わらないといけないので、別室での指導ができなくなってしまうということは、支援学校でもあるかと思っています。

前回の会議でも申し上げましたが、本校ではほとんどありませんが、田島支援学校や、中央支援学校では、中学校で不登校になって、高校の行く先がないので、中学校を卒業する間に手帳を取って支援学校に入るといようなケースも実際にはあると聞いています。

そういうことが起こるので、高校が単位を取らないと卒業できないから、不登校の子たちが行く場所がやっぱりないのかなというところを感じているところです。

不登校の子たちへの幼稚園からの切れ目のない支援は必要だと思うのですが、それをやはり中学校を卒業した後まで続けないと、安心して、学校に行かなくてもいいのだよということが受け入れられないのかと思います。今は不登校の子は学校に来ることがゴールではなくて、その子の生き方を見詰め直すということがゴールだと思うので、卒業後を見据えた支援はきっと川崎市全体で必要になってくるのかなと思います。

末木課長

ありがとうございました。

前回、高等学校での取組などの御意見もいただいているところでございます。今回は、特別支援学校での取組について御紹介いただいたところでございますので、切れ目のない支援という観点でいえば、当然小・中だけではなくて、高等学校であったり、特別支援学校であったり、また社会に出てからというところも非常に大事なかと考えておりますので、そのあたりも念頭に置きながら指針の取りまとめをしていきたいと思っております。

次に、方向性2のほうに入らせていただければと思います。方向性の中身としては、4ページ、それから取組としては、9ページに示しておりますが、こちらについて何か御意見等ありましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

有沢委員

方向性1のことに少し関わると思うのですが、まず、かわさき共生*共育プログラムは何かということについて御説明をお願いします。

その上で、ICT教育とのセッションはあるのでしょうか。かわさき共生*共育プログラムは、私の理解では、学校に来たい子どもたちに提供しているという理解なので、そもそも不登校の子どもたちは学校に来ていないわけですから、そういう子どもたちに対してかわさき共生*共育プログラムはどれくらい有効で、ICTをどうやって活用をそこにしていくのかについて教

えていただければと思います。

板橋担当課長

かわさき共生＊共育プログラムは、各学年、毎年6時間を使って、社会性の育成等を目指したプログラム、エクササイズを行っています。それを毎年6時間ずつ標準でやっているのと、あとは昨年度からそれに加えて、年間1時間SOSの出し方・受け止め方教育を足した7時間で構成しています。

そのエクササイズを通したプログラムの効果を測るものとして、効果測定がございませう。効果測定とは、各子どもたちがアンケート項目に回答することで学級全体の居心地度など、その辺りがプロットされて見るができるようになっていませう。学級になじんでいるのか、それともちょっと苦しい状態なのかというのが一目で分かり、それを基に学級経営に生かしていくというようなものが効果測定です。

また、その効果測定で子どもさんお一人お一人が今何に困っているのか、どんな力が伸ばせるといいかな、もしくは逆に強みなんかも分かるというようなものをセットにしたものがかわさき共生＊共育プログラムです。

I C Tの活用につきましては、有沢先生から御指摘いただきましたように、現状はやはり学校に来ているお子さんが中心にプログラムを行い、効果測定についても学校に来ているお子さんたちが回答して、プロットで様子が見られるという形になっているところですが、不登校のお子さんをI C Tでつないでその子たちがプログラムに参加しているかどうかは把握できておりませう。以上でございませう。

末木課長

有沢先生、いかがでしょうか。

有沢委員

ありがとうございます。

重ねてよろしいでしょうか。今の話から伺っていくと、予防ということですね。

板橋担当課長

そうです。

有沢委員

もう一つ伺いたいのは、その共生＊共育プログラムを実施する先生方は何らかのトレーニングを受けていたりするのでしょうか。先ほど議論になっていましたけれども、例えば理念を共有するとか、また、こういうグループアプローチを行うときは、ファシリテーターの自己理解がすごく重要だと思うのですが、そ

ういう自己理解を促すような何かレクチャーをしているのでしょうか。あるいは、先生方自身の強みを引き出すような、何かレクチャーといいますか、ただ、資料を渡して、はい、やってくださいではないと思うのですが、そのあたりの実態を知りたいです。

板橋担当課長

ありがとうございます。各年次研修において、プログラムについての説明があったり、実際に先生方が体感することで研修を積んでいるというのがあります。

他には、各学校に担当者がおりますので、担当者が集まって情報交換をして、それを各学校に持ち帰って、OJTで広めていくということをしているところです。

ただ、なかなかその予防ということができていない状態がございますので、今回指針にこのかわさき共生*共育プログラムの充実ということをあえて書かせていただいて、さらに効果的に活用できないか、というところで示しているところです。

末木課長

有沢先生、いかがでしょうか。

有沢委員

今の話を伺って、かわさき共生*共育プログラムというのは、どのくらい浸透しているのでしょうかということが気になりました。現場の先生方に、ああ、これは使えるね、これはすごく活用できるよねとか、あるいは子どもたち側から、あれは面白いよねとか、あれはいいじゃないみたいな声はありますか。企画した側は、いいと思っているけれど、実際に現場はそうは思っていないですとか、そのあたりの実態というのはいかがでしょう。

末木課長

現場の先生方、いかがでしょうか。

田中校長

まず、かわさき共生*共育プログラムの結果は、子どもたち直接的知らせません。基本的に担任がそれを参考にして、その後の学級づくり、児童理解、児童指導に生かしていくという点では多くの担任がそれを効果的に使えていると思っています。始まった頃には、どうやって使ったらいいのか、これで本当に様子が分かるのかというような声もあったのですが、現状としてはかなり活用できていると実感はしています。

笑い話というか、我々管理職の立場としては、実は担任にこの効果測定を取ってみたら自分の学校の職員間のことも分かるねなんていうことを、半分冗談、半分ちょっと切実な部分もあるのですが、そういった意味で本日、先ほどお話いただきました自己理解、それから他者理解のところについては、やはり我々含め

て考えていかなければいけないなということを感じました。話を戻しまして、子どもたち自身は、かわさき共生*共育プログラムそのものがいわゆる国語や算数の学びとは違う中身ですので、そういう意味では楽しいなというふうに思っている子は多いと思いますが、実際にこちらが狙っている意図を理解してということは、子どもの側からするとないだろうなというのが実態かと思います。

末木課長
中川校長

中学校はいかがですか。

中学校の場合ですと、小学校で6年間、かわさき共生*共育プログラムを既にやっているお子さんが中学校に入ってきているので、ある程度慣れているのですが、発達段階やそれぞれの年代によって考えることも違うので、同じようなプログラムをしたとしても、受け止め方や理解の内容等も違うかなと思っています。

教員も、年6回やるので、スタートしたときは本当に戸惑っていて、ほとんどちゃんと学習したことがない中でやったので、逆に危険性との兼ね合い等もあり、変な振り返りや自分を見詰めることによって何か感じてしまって、子どもが逆に傷つくといった体験等もスタートの段階ではありました。そこを危惧しながら、研修を委員会主導で受けてさせていただいていたというのも教員のレベル向上につながってきているのかなとは感じているところです。

ただ、かわさき共生*共育プログラム、去年からSOSの出し方・受け止め方教育というのが入りまして、一つは、希死念慮の強いお子さんに対して自分のよさに気づいて、ちゃんときつい、苦しいときには人に相談ができるような資質・能力を伸ばそうということ、全市一斉に行わせていただいで、教員の中でもこういった教育が必要なのかなということは実感するようになってきているのではないかと思います。

有沢先生がおっしゃったとおり、かわさき共生*共育プログラムは未然防止、早期発見の部分につながるころだと思っておりますが、不登校対策を考えたときに幾つかのケースに沿って対応しなければいけないと思うので、やっぱり一番大事なところは新たな不登校を生み出さないために、何とかその子どもたちにとって魅力ある学校をつくって、充実した学校生活を送らせることが一番だと思うので、まずは各学校でかわさき共生*共育プ

プログラムを中心として社会性の育成、それから自分の強みを知るなどの自己を見詰める力をつけるということはとても大事なことだと思っていますので、本校のほうでも今年目標にしているところです。

特に、新規に不登校が出るパターンというのがある程度あって、この時期にはこれが課題となって学校に来づらくなる子がいるよねとか、そういったことを一つ一つ明確にして、先生たちにも自覚してもらって、自分たちのどこがいけなかったのか、といったことを一つ一つ積み上げていって、教員の力を上げていくということがやはり大事なのではないかと感じながら話を聞いていました。

末木課長
有沢委員

有沢先生、よろしいでしょうか。

かわさき共生*共育プログラムだけでなく、こういったグループアプローチを行うには、やはり先生方自身が体験しないと、ファシリテートするのはなかなか難しいような気がしています。それからSOSの出し方というの、先生方自身がちゃんとSOSを出せているのかなという疑問も持ったので、SOSを出せていない人がSOSを出しなさいというのは、なかなか難しいものですよね。だから、先生方も同じようなことを体験してみる、子どもたちと同じようなことをどこかで体験するという必要性はあるのかなと感じました。

末木課長

ありがとうございました。

それでは、この方向性2は、例えば不登校特例校ですとか、ゆうゆう広場のことも示しておりますが、ほかのテーマでも何か御意見等があれば御発言をお願いいたします。

星山委員

話を戻してしまっって申し訳ないのですが、かわさき共生*共育プログラムについて知らなかったのが、今伺って、ああ、なるほどと思ったのですが、不登校の原因は、子どもに努力を求めることなのではないかと思っています。不登校の子たちは、SOSはなかなか出せないと思います。だから、この対象は、先生かなと思いました。先生もSOSを出せない状態であるなら、本当に必要なことは、相互理解なのではないかと思っています。環境が子どもに寄せていかないと難しいと思います。子どもに何かを求めるプログラムというの、若干必要ですが、反対に先生側に気づいてもらって、こちら側が子どもに寄り添えるような教員になるような相互理解プログラムと私は理解したいと思いますし、

そういうものだったらすごくいいのではないかと思います。

今度は方向性2についてですが、ICTについて、先駆事例があつて、不登校のお子さんにアバターを使っていただいて教室に入らせていただくという授業をやっている市があるのですが、すごく効果的です。まだ先行事例なので、そんなに公開はされていませんが、先日NHKで放映されていました。ICTというのはすごく意味があつて、AちゃんとBちゃんがいてその子たちはずっと不登校で来られていなかったのですが、その席にタブレットを置いてもらって、その子に話しかけてもらうのですね。すると、AちゃんとBちゃんは、もともと本当は学校へ行きたくて、勉強もしたいと思っているのだけど、過敏性が強くて教室は入ることができなかった。でも、家からオンラインで入れる、学校の別室からもオンラインで入れるようになって、最終的にAちゃんとBちゃんはオンラインを通して、リアルで友達になれたのですよね。だから、こういうICTの使い方は効果的なのだということも私も勉強したので、ただのヒントではありますが、そんなふうにもICTを使っていたら、いいのではないかと思いますので、紹介させていただきました。

末木課長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

小野委員

方向性2のところについて、不登校特例校、ゆうゆう広場等について示されているのですが、前回頂いた資料の中で、岐阜市の中学校の図書室で、図書室の中にハンモックやテントを設置して学校らしくない雰囲気を出すという取組がなされていたというのを聞きしていたので、なるほどとは思いました。というのも、前回もこのゆうゆう広場が実際には中学生も含めて利用が減ってきているという事実がありまして、やっぱりこれは子どもたちのニーズと合っていないのかなという気がしています。そういう意味では、このゆうゆう広場のところに示されている取組の中に、ICTの活用は非常に重要な側面であるとともに、どうしたらこの子たちが来やすくなるのかなという視点がどうしても必要で、学校らしくないというのはすごく大事な気がしています。そこに来たら突然授業が始まるということではなくて、そこで例えばカードゲームができたり、話合いができたり、そういう関係性の再構築とお互いの信頼関係形成の準備みたいなものもこういうところでは必要になると思います。教育相談

に来ている事例だとすると、このゆうゆう広場まで来られればもうすごく大きな一歩だと思うのですよね。そういう意味では、ここところが少し、先ほどの別室登校と切れてしまっているような気がして、もう少しゆうゆう広場こそが学校らしくない設定の中で考えていただいて、子どもたちが来たくくなるような、そして、学校らしくないというのも一つの側面だと思うのですが、そういったところをつくった中でこの子どもたちが来られるような形や、行ってみたいと思う形はどういうことなのかという視点をもう少し入れたほうがいいのかなど感じました。

末木課長
中川校長

ありがとうございました。

ゆうゆう広場について話します。ゆうゆう広場は、1日の生活をいくつかの場面に分けて、好きなところに参加すればいいというシステムを取っています。朝は、学習を1時間自習、基本的に自分の勉強したいことを勉強する。その後は、何らかの体験学習を午前中の後半にする。午後は、自由なことができる。今先生がおっしゃったようなカードゲームをすることもできますし、ビリヤード台などが置いてあって、そういったことを何人かの子どもたちと一緒にできるようにしています。勉強することもできますし、午後は自由なことができるという形になっています。ゆうゆう広場に合う子どもや、居場所としていいなと思う子どもは、そういった活動を上手く利用できる子や、その中で2時間だけいればいいやという割り切りができる子どもにとっては、居場所としてはいいところなのではないかなと思っています。ただ、通級が、継続しなかった子どもたちに話を聞くと、やはりもっと勉強を教えてもらいたかったということ、それから友達をつくりたかったのだけど、やはりもうその広場の中である程度グループができてしまっていて、そこになかなか自分なじむことができず、また孤立感を感じてしまったなんて声も聞いたことがあります。

それと最大の問題点は、やはり通いづらいことです。今1区に一つずつあるとはいえど、なかなか今回の計画の中でも移設・増設と書かれていますけれども、通いやすい場所だけではなかった。特に川崎区、宮前区にはゆうゆう広場がございません。ですから、電車で通っていかなければいけません。また、小学生は、保護者が引率をしないと通うことができません。たとえ近くても、保護者が引率しなければいけないといったルールもあり、家

庭的な環境で通うことのできないということがありました。それと、方向性1の話に戻ってしまうのですが、別室については、昨年度聞いた話ですと、中学校では2校だけがまだ設置されていなく、今年度から全ての中学校に別室ができるようになったと聞きました。自分が十何年前にいたときには半分ぐらいの学校しか別室がなくて、急激に増えているのかなと思っているところです。ゆうゆう広場の人数が減ってきているところは、一つは、やはり学校にゆうゆう広場的な別室ができたことが大きいのかなと感じています。本校の学習室と呼んでいるところも学習だけでなく、ゲームをたくさん置いていて、まず人間関係づくりが必要だなというところに関しては、一緒に異年齢の子どもたちでゲームをさせたりなどしながら、いろんな形を取りながら、自分を見詰め直す時間をつくろうかなと思っているところです。そういった点もゆうゆう広場の人数が減っている原因じゃないかなと思っているので、ゆうゆう広場の中身を変えていくということについてはとても賛成です。

末木課長
小野委員

ありがとうございました。

実際には、この方向性2に書いてあるような形の、ゆうゆう広場が勉強に特化しているわけではないということにはよく分かりました。方向性1のところの議論とも関わるのですが、結局こういうところで働く先生方というのは、かなり専門性が必要になるのではないかという気がします。やはりこういうところに来る子どもたちについての先生自身の自己理解、そして子どもたちの理解をした上で、そしてそういったことについての専門性の高い人が入ってこないと難しいのかなという気はします。この人員配置を含めたところについて、実は専門性がより高い現場であるという意識をぜひ持っていただいて、こういうところに来る先生はかなり専門性を高く評価されているというような位置付けができるといいのかなと思います。

別の話になりますが、日本の場合、特別支援は専門性というところが少し軽視されているような気がしていて、海外ですと、特別支援の先生になるには大学院まで出ないとできないのですよね。それはもちろん一般教育プラスアルファが必要だからそうなるという意味では、やはりこういうところに来る先生が十分な研修を受けながらより専門性が高い人が来るところになるのだというような意識改革もあったほうがいいのかと思います。

した。

末木課長

ありがとうございました。

ゆうゆう広場については、今は主に退職をされた教員の方々に運営をしています。したがって、運営形態の在り方も含めて、ゆうゆう広場の在り方も今後検討していかなければいけないかなということを、今御意見などをいただいている中で思いました。

それでは、方向性の3について議論をさせてください。目指すべき姿については5ページ、取組については10ページに記載しておりますが、こちらは関係機関との連携ということでございますけれども、保護者支援という視点も示しておりますので、保護者の代表ということで関わられている御経験からも踏まえて何かあれば御意見を賜ればと存じます。

河村委員

専門の相談支援機関と連携というところは本当にすごく必要で、切れ目のない支援というのは本当に必要だなと思うのですが、具体的に福祉部門等の関係機関というのはどの辺りをイメージされているか、教えていただけますか。

板橋担当課長

例えば区役所の中の地域みまもり支援センターが各区にございますので、そういうところですか、そのあたりも含めてこれからどういう連携ができるのかということからしっかり検討していきたいと考えています。

河村委員

発達支援という観点でいうと、幼少期で、小学校に入ったところでがらっと環境が変わって、その連携がなかなかうまくいかないケースというのが多いかなというふうに思うので、そこを誰に相談したらいいのというのが保護者の方も、乳幼児期は療育センターだよねというのがあると思うのですが、小学校で例えば不登校になって、もしかして発達障害があるかもといったときにどこに相談すればいいのかすごく迷われるし、私たちもどこを紹介すればいいのかなというところが悩みでもあるので、その辺りがここで整理できていくといいかなと思いました。

板橋担当課長

ありがとうございます。

末木課長

ありがとうございました。

この方向性3のところ、何かほかに御意見がありましたら、お願いします。

田中校長

先ほど中川校長からも話がありましたが、ゆうゆう広場に行きたいけれど、保護者が送迎をしなければいけないので、なかなか

か難しいという実態がかなりあります。同様に、学校にも迎えに来てもらえれば何とか足が向くのだけれども、保護者がなかなか送っていくのが厳しい。担任あるいは支援教育コーディネーターが始業前に迎えに行くということを、実際におこなってはいるのですが、一人、二人なら何とかなるものの、数が増えていった場合に、とても学校の職員では対応し切れないということも現実としてあります。言い方がとても悪いのですが、結局これは家庭支援というふうに読み替えないとなかなか難しいところがありまして、そのあたり送迎に係る要員確保といいますか、そのあたりを考えていただけたらありがたいというのが複数の学校長の願いでございます。

末木課長
河村委員

ありがとうございました。

そのことについて補足になりますが、私たちも乳幼児のお母さんたちの支援がメインですけれども、やっぱり就労がすごく増えていて、そこで療育センターも平日の幼稚園みたいな形の時間帯でやっているの、療育センターに本当は行ったほうがいいけど、実際に行けないので、保育園で加配がついたり、つかなかったりしながら見ているというお母さんたちもすごく増えていて、療育の枠組みをちょっと変えていかないといけないのかなというふうにも思いますし、あと今、小学校も8時にならないと門が開かないのに、7時にお母さんたちは仕事に出る必要があるの、そこの1時間をどうしようみたいなことが私たちのNPOに依頼が入ったり、その送迎の依頼が入ったりすることもあるのですが、今までは家庭で主にお母さんたちが支えていた子どもたちの支援の部分というのが本当に難しくなっているところを、じゃあ、誰がどんなふうにサポートするのかというのは大きな課題だなと思います。

末木課長
星山委員

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

乳幼児期からの親支援がものすごく重要だと思うので、これを言うのは勇気が要るのですが、やはり人材育成をしないとそれは非常に難しいことなのですね。さきほどの人が足りないと話とリンクしていて、どこもやっぱり人はいないです。でも、あるところでは、私ぐらいの世代の子育てが終わった親とか、教員とか保育士をやっていて、子育てが一段落した親というのは一定数いますので、その人たちを再教育、再活用するためにサポートの講座を開いていて、そこを卒業した人の人材のプールセン

ターをつくっているところもあります。そこで、プラットフォームをつくって、その人たちのニーズに合わせて、学校に入ってもらったり、送迎をやってもらったり、それを核に福祉も含めて色々な連携があると思います。

ただ、それこそ、様々な行政でお手伝いさせていただいて、うまくいっているところもあります。八王子市は600人稼働していますし、小・中学校でボランティアが、それから今私が関わっている神奈川県も鎌倉市と逗子市は全部配置が終わったところと聞いています。一定数、サポートを学びたいと思っている親はいて、その親が何年かして自分の子どもが安定してくると逆に力を貸してくれる親になっていくので、今度は共助もできるようになります。そのお母さんとかお父さんの相談役にもなるシステムは10年以上関わってきたのですが、そこはすごくうまくいったと思っているので、何か参考にさせていただけたらと思います。

教員養成をしている側からすると、先ほど先生のおっしゃっていたことが全くそのとおりになりますが、特別支援の関係で、特に通級とか情緒系の不登校に予防的に関わりたいという教員の養成が実は無いのですね。

別室登校であれ、ゆうゆう広場であれ、不登校特例校であっても、専門性の高い教員でないと務まらないと思います。だから、マンパワーをすごく使ったとしても、教員側が学んでいないと結局ダメになってしまうと思うのですね。

今度は川崎市としてどうやって人を育てるのか、というのはまた壮大な話になってしまいましたが、でも中長期計画でやっていかないと、国レベルではできていない部分です。特別支援学校の先生方はよく御存知だと思いますが、支援学校も精いっぱい、学級とか不登校の織細さんの指導ができる教員まで育てられないです、今は通常の子でも足りないという感じです。

それから、初任は非常に難しいと思います。だから、中堅キャリアの方たちをどうやって市として育てられるか、OJTできる教員をどうやって養成していくかなんていうことも、きちんと階層別に人材の育成計画を立てていかないといけないと思います。これは川崎市だけの問題ではないのですが、同じことで皆さん苦しんでいらっしゃるの、大きな課題だなと感じました。

末木課長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。有沢先生、何かございますか。

有沢委員 私は、別の視点でといたしますか、幼稚園・保育園等との連携した切れ目ない支援、これもなかなか大変なのかなと私は思っています。私は何年か前に調査・研究した中に、保育園の先生方が何に一番職場でストレスを感じているかといったら大人対応だという結果が出たものがありました。子ども対応は、私たちはプロフェッショナルだし、子どもが好きだから大変だけど、頑張ることができる。でも保護者対応と教員対応には、かなり苦勞されていることがわかりました。

 連携は大人対応です。ある種のコミュニケーションの問題にも目を向けないと、連携ができなくなくなる、ということもあるのかなと思いました。それがこの小学校と幼稚園と保育園の先生方がきちんと連携できるような体制をつくるだけではなくて、しっかりコミュニケーションをとって、お話しし合ってくださいね、ちゃんと情報共有しましょうねということができるといことがかなり大きいと思っています。基本的なことなのですが、彼らは大人対応が苦手であると分かっている。分かっているのだけど、どうしようもないというところがあるので、そこを少し支えていくようなことが川崎市でできるとなおいしいのかなと私は感じました。

末木課長 ありがとうございます。小野先生、何かございますか。

小野委員 教育相談センターの相談室についてですが、私は臨床心理が専門でもありますので、川崎市もかなり待機日数が多いなというふうに感じています。川崎の教育相談センターは、とても優秀な方たちが多くて、先生方と心理士がすごく和気あいあいとやっているというのは、とても理想的な相談センターの作りではあるのですが、いかんせんやはり人数が足りな過ぎるなというところで、どうしても半年待ちみたいになってしまうと、子どもたちの半年は長過ぎるなと思いつながりながら見ております。

 それから教育相談センターにつながったケースは、あまりつながりが切れないなという感じはいつもしてしまっていて、そこまでつながれば来てくれるようになってくるというところが出てくると思います。そのあたりが心理士と、それからソーシャルワーカーもそうですけども、もう少し体制を充実していきながら、そしてこの教育相談センターの心理士に学校の先生が相談でき

る体制といいますか、困ったときにはほかの専門家に相談できるという雰囲気の中で、この教育相談センターの心理士の人たちが指導で困っている人とか、子どもの対応で困っている先生の相談にも乗ってあげるみたいな別窓口をつくってあげて、先生たちも相談ができるというところもあってもいいのかなと思いました。

バーンアウトしている先生がすごく多い気がしていて、頑張っている若い先生、男の先生がどんどん潰れていくのを見ると、その辺りで専門家にその人たちの相談できるという構造もあってもいいのかなと思いました。

末木課長
河村委員

ありがとうございました。ほかに御意見はございますか。

切れ目のない支援というところになります。高校の不登校の話もありましたが、高校で子どもが希望の進路じゃなかったというところで、不登校になるケースもたくさん見聞きしていて、そのときに高校なので単位を取らないと卒業できない。中退すると中卒になってしまうからどうしようというところで、親御さんもすごく追い詰められるというか、お金の負担もあるし、留年したらとか、中退してその先をどうしようというところで、結構そこでの相談先というのがまたなかなか見づらいつらいということもあるかと思えます。高校なので行っても行かなくてもいいというところでなかなか相談につながらないというケースがあるなど思っているのと、あとは幼稚園・保育園との連携というところでは、小学校は公立同士ですと連携しやすいと思うのですが、幼稚園、保育園は民間なので、その園の方針によるというところで、連携がうまくいくケースと、なかなか連携できないというケースが出てくるのかなと思っています。

末木課長
星山委員

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

保護者支援についてですが、一番重いケースは全然支援につながらないです。これはどういうことかという、最近多いのは、要するに親御さんに支援が必要な家庭については、ヘルプを出してこないで、子どものほうがどうにも動けなくなってしまうと、家族支援も切れてしまうので、ここは福祉との連携が必要なのではないかと感じました。

さきほど、河村先生がおっしゃったことは本当にそうで、川崎市の保育園から多く講演の依頼が入るようになりました。幼稚園、保育園の段階で、この子は不登校になるのではないかなとい

うことが大体分かってしまうのですね。今、低学年の不登校が増えているのもそれが理由なので、そのときに親御さんも不安だし、親御さんに知識があればとは思いますが、ただ頑張らせるみたいなパターンがすごく多いような気がするので、そこはこれから重要ではないかと感じました。

末木課長

ありがとうございました。では、よろしいでしょうか。

本日は非常に大変多くの御意見をいただいて、ありがとうございます。

今後、指針を取りまとめるに当たりましては、御意見などを踏まえつつ、また国のほうでもいろいろ不登校に関するプランが出ており、多様な教育機会の確保、関係機関との連携という視点の中でも様々なことの例示が出ています。

例えばで言いますと、教育委員会も同じような施設で社会教育施設がございますけれども、そういうところとの連携や活用も大事というような記載もありますので、そういった国の通知や指針、それから本日いただいた御意見なども踏まえながら、引き続き検討していきたいなと思っているところでございます。

それでは、定刻になりましたので、本日の議題はこれで終了とさせていただきますと思いますが、御意見等がございましたら、後日で結構でございますので、事務局に御連絡をいただければ幸いです。

次回の懇談会につきましては、9月7日を予定してございます。詳細につきましては、また御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして、第2回の不登校対策に係る懇談会を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。